

令和 3（2021）年度 事業報告書

学校法人 徳洲会

I. 法人概要

1. 建学の精神

「生命だけは平等だ」という理念のもと、いつでもどこでも誰でもが最善の医療・ケアを受けられる社会の構築を目指し、日々研鑽する医療人を育成することを建学の精神としている。

2. 学校法人設立の目的

本学校法人は、建学の精神に基づき幅広い教養と哲学的思考を基盤とする豊かな人間性・高い倫理性をもち、医療技術の進歩・発展、ヒューマンケアへの意識の変化、地域社会のケアニーズの多様化等に対応できる高度な知識・技術を身につけた医療専門職の育成を目的に設立し、令和2（2020）年4月1日に湘南鎌倉医療大学を開設した。

3. 学校法人の概要

名称：学校法人 徳洲会

設立：令和元（2019）年9月19日

学校法人認可年月日：令和元（2019）年9月6日

大学設置認可年月日：令和元（2019）年9月6日

4. 学校法人の沿革

令和元年（2019）年9月 大学設置認可

令和2年（2020）年4月 湘南鎌倉医療大学開設（看護学部 看護学科）

令和4年（2022）年4月 看護学研究科開設（看護学専攻 博士前期課程・博士後期課程）

5. 役員等の状況

令和4（2022）年5月1日現在

理事長				選 任 条 文	理事の互選
理 事	定員	現職	任期		学校法人徳洲会寄附行為
	5 名以上 9 名以内	7 名	2 年		第 6 条第 1 項 1 号 1 名 湘南鎌倉医療大学 学長
					第 6 条第 1 項 2 号 2 名 評議員(評議員会選任)
					第 6 条第 1 項 3 号 4 名 学識経験者(理事会の選任)
監 事	2 名	2 名	2 年		第 7 条 2 名 理事長が選任
評議員	11 名以上 19 名以内	15 名	2 年		第 25 条第 1 項 1 号 3 名 法人職員 理事会の推薦（評議員会の選任）
					第 25 条第 1 項 2 号 2 名 卒業生の選任(理事会の選任)
					第 25 条第 1 項 3 号 10 名 学識経験者(理事会の選任)

寄付行為第25条第1項第2号中「設置する学校を卒業したもの」とあるものは、学校の卒業生が年齢25歳以上になるまでの間、「学識経験者」と読み替えるものとする。

6. 設置する学校・学部・学科・研究科・専攻

令和4（2022）年5月1日現在

設置する学校	学部・研究科	学 科・専 攻
湘南鎌倉医療大学	看護学部	看護学科
	看護学研究科	看護学専攻 博士前期課程 博士後期課程

7. 学科修業年限・入学定員・収容定員・総学生数

湘南鎌倉医療大学

令和4（2022）年5月1日現在

学部・研究科	学 科・専 攻	修業年限	入学定員	収容定員	学生総数
看護学部	看護学科	4 年	100 名	300 名	320 名
看護学研究科	看護学専攻（博士前期課程）	2 年	6 名	6 名	7 名
看護学研究科	看護学専攻（博士後期課程）	3 年	3 名	3 名	5 名

※看護学部は令和2年開設で学年進行中。令和5年完成年度の収容定員は400名。

※看護学研究科は令和4年4月開設で学年進行中。完成年度（博士前期課程令和5年度、博士後期課程令和6年度）の収容定員は、それぞれ12名、9名。

※長期履修制度生の修業年限は前期博士課程3年、後期博士課程4年

8. 教職員の概要

令和4（2022）年5月1日現在

学 校 名	学長	専任教員	専任職員
法人本部	—	—	10 名
湘南鎌倉医療大学	1 名	33 名	13 名
合 計	1 名	33 名	23 名

Ⅱ 事業の概要

令和 3（2021）年度事業報告

湘南鎌倉医療大学

1. 新型コロナウイルス感染症対策について

令和 3(2021)年度は事前に抗原検査を実施のうえ、予定通り 4 月 3 日に新入生、教職員及び来賓のみで入学式を挙行了。

授業については、殆どを対面授業により実施したが、登校時にはエントランスで体温測定とアルコールによる手指消毒を徹底し講義室の前にも消毒用アルコールと除菌用アルコールタオルを設置して、手指消毒及び机・椅子の消毒、休み時間の換気にも配慮した。

さらに、夏季及び冬季休業前に保健師による健康教育を実施し、新型コロナウイルス感染症対策等について注意喚起した。

しかし、年末から全国的に再流行（第 6 波）となり、冬季休業中に本学の学生にも陽性者が出たことから年明けより定期試験前までは遠隔授業に切り替えた。

これらの取組みにより濃厚接触者はいたものの学内での陽性者は発生しなかった。

2. 学生募集活動及び入試の実施状況

開学 2 年目の学生募集は、昨年度同様新型コロナウイルス感染症の影響で当初予定していた学内見学を主としたオープンキャンパス、高校訪問等の広報活動が予定通りできなかったが、感染対策を徹底したうえで実習病院の協力のもとオープンキャンパスを午前と午後に分け規模を縮小して実施し、さらに Web を活用したオープンキャンパス、個別相談会、高校の進学指導教員向けの説明会等を実施した。高校訪問については、教員はもとより理事長自ら出向くとともに直接説明できない高校には資料送付で対応した。

その他、会場ガイダンス、高校ガイダンスと年間を通して参加し、Web による出前授業を行うなど、コロナ禍にあつて工夫を凝らした募集活動を行った結果、2022 年度入試の出願者は初めて 300 名を超えた。

- ・オープンキャンパス（対面 3 回、Web 1 回）

開催日：①令和 3（2021）年 7 月 11 日（参加者数 87 人＝対面）

②令和 3（2021）年 8 月 9 日（参加者数 116 人＝対面）

③令和 3（2021）年 11 月 3 日（参加者数 43 人＝対面）

④令和 4（2022）年 3 月 19 日（参加者数 40 人＝Web）

- ・大学相談会

開催日：令和 3（2021）年 10 月 23 日、11 月 20 日（参加者数 19 人）

- ・夏の学校説明会

開催日：令和 3（2021）年 8 月 18、19 日（参加者数 10 組）

- ・オンライン個別相談会

開催日：令和 3（2021）年 6 月 14～26 日、10 月 11 日～12 月 3 日（参加者数 9 組）

・高校教員対象説明会

開催日：令和 3（2021）年 8 月 26 日（参加校 17 校＝Web）

（大学院）

・大学院説明会

開催日：令和 3（2021）年 11 月 3 日（参加者数 1 人＝対面）

・冬の大学院相談会

開催日：令和 3（2021）年 12 月 4 日（参加者数 3 人＝対面）

入学試験の実施状況は、アドミッション・ポリシーに沿って、本学が求める入学者の受入れを行うため、すべての入学試験に個人面接を課し、看護への関心度や学ぶ意欲、看護職の資格を活かした社会貢献への意欲、個々の感性やコミュニケーション能力などの評価を行うとともに、高等学校からの調査書（学内外課外活動、出席状況など）や推薦書（推薦入試のみ）等の記載内容を評価項目とした。

学校推薦型選抜では、看護学を学修するために必要な基礎学力について英語、国語、数学、化学、生物から出題される「基礎学力試験」と、統計資料から自分の意見をまとめる「小論文試験」を課すことにより、受験生個々の基礎学力を測った。

同様に一般選抜Ⅰ期においては、本学が求める「基礎的な英語力を身につけること」「日本語を正しく使うことができること」を測るため、「英語」と「国語」を必須科目としている。また、「数学」「化学」「生物」から 1 科目を選択科目とした。なお、一般選抜Ⅱ期においては、「英語」「国語」の 2 科目受験としているが、理数系科目の学力等については調査書及び面接試験において確認を行った。

また、大学院の入学試験については大学院入学後の履修計画や研究計画、実務経験等について、研究指導を受けようとする教員に事前相談のうえ出願させ、筆記試験「専門科目、英語」と面接試験及び出願書類により選抜を行った。

・入学試験日程

（学部）

学校推薦型選抜		令和 3（2021）年 11 月 14 日（日）
一般選抜	Ⅰ期	令和 4（2022）年 2 月 3 日（木）
	Ⅱ期	令和 4（2022）年 2 月 22 日（月）

（大学院）

Ⅰ期	令和 3（2021）年 10 月 17 日（日）
Ⅱ期	令和 4（2022）年 2 月 13 日（日）

・入学者数

看護学部（定員 100 人）：志願者数 301 人、合格者数 152 人、入学者数 106 人

大学院看護学研究科 博士前期課程（定員 6 人）：入学者数 7 人

博士後期課程（定員 3 人）：入学者数 5 人

3. 教育活動の状況

(1) 入学前教育の実施

令和 4 (2022) 年度入学予定者を対象とした入学前教育について、令和 3 (2021) 年 11 月に実施した学校推薦型選抜で合格した 50 名に対し、令和 3 (2021) 年 12 月から翌 3 月にかけて、本学専任教員が作成した教材をもとに Web を利用した入学前教育を実施し、基礎学力の把握、学習習慣の継続と定着を図った。

令和 4 (2022) 年 2 月に実施した一般選抜の合格者に対しては、小論文の課題提出という形で入学前教育を実施した。

(2) 基礎力リサーチテストの実施

令和 3 (2021) 年度入学生に対し、入学前教育とセットに位置付けた基礎力リサーチテストを、入学時の前期オリエンテーション時に実施し、テスト結果と弱点科目における課題を学生に返却した。

本学では今後も毎年この入学前教育と基礎力リサーチテストを実施し、入学者の客観的な学力指標を得ることにより、結果を経年で比較・検証しながら先々の国家試験対策や学生個々の学修指導、あるいは教育課程の再編成・強化にもつなげていくことを目的としている。

(3) 遠隔授業

通信環境が整っていない学生にノートパソコンやポケット Wi-Fi を貸出すとともに、入学予定者に対し、入学前に通信環境の確認と授業におけるパソコンの必要性と準備すべきパソコンのスペックを知らせた。また、Wi-Fi 用アクセスポイントを増設し、授業や自主学修における利用環境を大きく改善した。

なお、遠隔授業は第 6 波の影響もあって一部で実施したが、殆どは対面で授業を行った。

(4) 通常授業と期末定期試験の実施

昨年に引続き教室内換気、ソーシャルディスタンスの確保や教室ごとでの手指消毒の徹底等、新型コロナウイルス感染症の予防対策を十分にした上で、前期授業は 15 回、後期授業については全体の 3/4 以上を対面で実施し、各期の定期試験も学内で実施することが出来た。一方で新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言のため、「体験学習（離島コース）」は休講とし、「体験学習（鎌倉コース）」では内容を変更して一部リモートで行った。

(5) 授業評価アンケートの実施

各期の授業終了時後に、Web アプリを使用した授業評価アンケートを実施した。

結果は各教員にフィードバックされ、教員からは授業の評価結果や学生の自由記述意見等に対してのコメントを求め、今後の授業改善へ結び付けるように働きかけた。また、授業評価アンケートの結果については、ポータルサイトを通じて学生及び教職員に公表している。

(6) 「基礎看護学実習Ⅰ」、「基礎看護学実習Ⅱ」の実施

「基礎看護学実習Ⅰ」は第6波の影響で、実習先である湘南鎌倉総合病院、湘南藤沢徳洲会病院、大和徳洲会病院から延期を求められたため、時期・内容を変更しビデオやZoom等を活用しながら学内資源を最大限活用した遠隔による学内実習を令和4年3月7日から11日にかけて実施した。

「基礎看護学実習Ⅱ」は、実習先である上記3病院の協力を得て、令和3年5月17日から6月11日まで病院での実習を実施することができた。

(7) 国家試験対策

令和2年度は教務委員会内に国家試験対策ワーキンググループを置き、委員会終了後にミーティングを行ってきたが、令和3年度からはこのワーキンググループを委員会に改組し、令和5年度の国家試験合格率100%を目指した準備を本格的に進めた。

学生の主体的な学習態度を養うべく、昨年度立ち上げた学生による国家試験対策委員会の活動を支援するため両委員会のミーティングを2年生委員と6回、1年生委員と2回行い、学生アンケートの結果によって定められた「はじめの1歩は私たちが踏み出す」のスローガンのもと、希望者を対象とした年複数回の模擬試験、外部業者による国家試験対策講座を実施した。

また、図書館に国家試験対策コーナーを設け、国家試験に関する図書や過去問の充実を図り、併せてデータベース「看護師+保健師国家試験問題WEB」フルプランを導入し、令和5年度国家試験受験に向けた環境を整備した。

(8) 実習指導者講習会

本学の实習先である湘南鎌倉総合病院、湘南藤沢徳洲会病院、大和徳洲会病院及び茅ヶ崎徳洲会病院並びに湘南バースクリニック、介護老人保健施設から5年以上の看護師実務経験者で所属施設から推薦された計17名の看護師を対象に、本学独自の実習指導者講習会を実施した。講習会の内容は教育と臨床現場が同じ考えのもと、看護師育成を図れるよう構成し、令和3(2021)年9月14日より約3ヶ月にわたり22科目108時間のプログラムで講義やグループワークを行った。

なお、同講習会は令和4年3月に「厚生労働省若しくは都道府県が実施している実習指導者講習会」に準ずる「保健師助産師看護師実習指導者講習会」として承認された。

4. 学生支援の状況

(1) 学生支援

全学的に学生を支援する体制として学生生活委員会、事務局の管理部学生支援担当が担当している。また、教員が学生からの各種相談などに応じるため、学生7~8名に対して専任教員2名のアドバイザーを配置し、学生生活支援を行っている。さらに、全教員がオフィスアワーを設け、学生の質問や相談に対応している。

課外活動については、昨年度同様、新型コロナウイルス感染症の影響で大学祭・サークル活動・ボランティア活動等への支援が出来ず、来年度への課題とした。

学生への経済的な支援としての奨学金は、当初より予定していた学内奨学金制度の「奨学生制度」「離島・沖縄出身奨学生制度」「特別奨学生制度」や「特待生制度」の他に、新たに学業優秀者を奨励する「奨励生制度」を設けた。学外の日本学生支援機構をはじめ、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う文部科学省の緊急支援「学生等の学びを継続するための緊急給付」・修学支援新制度及び徳洲会グループの「徳洲会国際奨学財団奨学金」などを、学生へ周知・応募手続き・資格条件の確認等、学生生活委員会の審議を経て学長に推薦を行った。学生の約半数がなんらかの奨学金を利用している。

(2) キャリア支援

本学では、入学後から将来のキャリアプランをイメージできるように「キャリアプラン（就職・進学）」や「社会人としてのマナー（身だしなみ、あいさつ、言葉遣い等）」といった内容を「就職活動」に至るまで、カリキュラム（基礎ゼミⅡ）の中で学修している。

徳洲会関連施設に勤務する看護職から仕事の体験談や看護観を聞く機会を設け、学生のキャリアプランニングを支援した。また、次年度には「徳洲会系列病院の合同説明会」実施を企画している。

進路指導については、キャリア支援担当者のみならず、アドバイザー教員が学生個々の相談に乗り就職・進学支援を行った。学長・学部長・キャリア支援担当教職員により本学のキャリア支援の方針を定め、その特徴を整理した。このキャリア支援の方針を学生に提示し、個々の学生がなすべきことを説明し、第1期生が3学年になり就職・キャリア支援が本格化する来年度に向けて準備を行った。

5. 各種委員会の開催状況及び活動内容

(1) 教授会

年間12回開催し、令和4（2022）年度入学試験の合否判定、各年次への進級判定、各種細則・規約等の改正、中期ビジョンと中期目標の策定、「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」の一部改正に対応するため教育課程等変更等を審議した。また、各種委員会からの報告等に基づき審議を行った。

(2) 各種委員会

①教務委員会

年間12回開催し、円滑な授業や定期試験の運営のための検討、各細則や内規等の見直し、保健師課程希望者の選出方法について検討した。また、「完成年度後新カリキュラム検討WG」、「キャリア支援WG」を立ち上げ、令和4年度に向けての準備などを行った。

「完成年度後新カリキュラム検討WG」は、令和4年2月18日に教職員合同の「現行カリキュラムに関する意見交換会」（FD・SD研修会）を実施した。

なお、国家試験対策の重要性から、令和3年4月より国家試験対策WGから国家試験対策委員会を新たに立ち上げて引き継ぐこととした。

また、「キャリア支援WG」で扱っていた就職関連業務については、次年度から学生

生活委員会へ引き継ぐこととした。

②学生生活委員会

年間 11 回開催し、学習相談を含む種々の学生相談機能を有するアドバイザー制度実施マニュアルを作成し、アドバイザーと他部門との連携をフローシートに示し体制を整備した。また、各種奨学金対象者の決定、クラブ・サークル規約及びボランティアガイドラインに基づきサークル設立申請やボランティア参加への審査を実施した。

なお、夏季・冬季休業が始まる前に保健室と連携し、新型コロナウイルス感染症対応を含めて健康教育を実施し、学生の体調不良等に備えた。

③図書委員会

年間 11 回開催し、大学院開設に伴う規程・細則の見直し、オンラインサービス加入に伴う利用案内と利用状況を見ての契約見直し、(寄贈書受入れ要項、) 領域参考文献の利用制限について議論を行い、順次実施した。

「湘南鎌倉医療大学学術リポジトリ」の構築準備を行い、学術誌「湘南鎌倉医療ジャーナル」の発刊に向け、論文の募集や委員が参加しての査読・印刷準備を行った。

国家試験対策委員会と連携し、オンラインサービス・購入図書の検討に活かし、また教員へ領域ごとの購入希望図書アンケートを実施し、購入図書に反映させた。

④入学者選抜委員会

年間 3 回開催し、令和 4 (2022) 年度入学試験日程等を承認するとともに、令和 3 (2021) 年度各入学試験結果に基づき合格者の名簿(案)を教授会へ提出した。

⑤入学試験委員会

年間 14 回開催し、令和 3 (2021) 年度入学試験結果の公表内容、令和 4 (2022) 年度入学試験日程、令和 4 (2022) 年度入学試験要項及び令和 4 (2022) 年度指定校等案を策定した。

また、学校推薦型選抜、一般選抜Ⅰ期、Ⅱ期の各担当者を決定するとともに、各入試結果に基づき合格者の名簿の原案を策定し、入学者選抜委員会に報告した。

⑥臨地実習委員会

年間 10 回開催し、委員を外部連携、内部調整、指導者講習会担当に分け、実習グループの選定やオリエンテーションの実施、各実習先病院の看護部長、担当者との臨地実習連携会議を実現させる等、効率的な実習準備が行えるよう体制を整えた。また、令和 4 (2022) 年度各領域の実習要項をそれぞれ作成するとともに、実習に必要な「個人情報保護に関する誓約書」「看護学生臨地実習への協力のお願ひ、臨地実習同意書」を準備した。

⑦研究倫理委員会

年間 12 回開催し、令和 3 年 3 月 23 日文部科学省・厚生労働省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針ガイドライン」改訂が告示されたことを受け、本学の現行の規程・要項の改訂を行った。

研究倫理審査に関しては事前に委員の意見を集約、委員会で審議・意見を修正し、最終のものを委員に配布し確認後、申請者に審査結果を通知することとし公平な倫理審査に努め、令和 3（2021）年度の研究倫理審査は 10 件を審査した。

倫理教育は、研究者全員に APRIN の研究者用コースを、事務職員には職員用コースの講習を 3 年に 1 回を義務付け、新任の全員が講習を受けるとともに、本学の FD・SD 研修の一環として「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針について一策定経緯および医学系指針およびゲノム指針からの主な改正点一」と題した Web 研修会を令和 3（2021）年 5 月 26 日に開催し、教職員 53 名中 39 名が参加した。

また、先述のガイドラインには厚生労働省の倫理審査委員会報告システム組織に、運営に関する規程及び倫理委員名簿を公表しなければならないとあり、同報告システムへの公開内容を検討し、規程・委員名簿と審査件数、承認件数等の委員会における審査概要を公開することとした。

⑧人権問題委員会

年間 3 回開催し、人権問題、ハラスメント問題を把握し、対応するための相談窓口体制を整備するとともにリーフレット「ハラスメントのない大学へ」を改訂し、教職員及び学生へ配布し、学生へは入学時のオリエンテーションで説明した。

FD・SD 委員会との共催で、外部講師による「ハラスメント防止に関する研修会」と題して、人権侵害防止のための啓発研修会を実施した。

⑨情報システム委員会

委員会の性質上、主にメール等での委員会開催となり、対面での会議は年間 4 回開催し、遠隔授業に備えて学内環境及び学生がそれに対応できるよう環境を整備するとともに、「情報リテラシー入門」の講義を前倒しで行い、学生に基本的な情報モラルやアカデミックスキルを教えた。

情報セキュリティ対策として、昨年度に引き続き One Drive を経由するメールのやり取りや、学内の Wi-Fi パスワード、教職員の PC 及び Microsoft office 365 のパスワードを変更することとした。

また、新入生に対し、大学で使用するパソコンについて、推奨するスペックを周知した。

⑩FD・SD 委員会

年間 10 回開催し、コロナ禍の中にあって、予定通りの研修会を開催することができた。

助手・助教会議（3 回開催）に FD・SD 委員長が 2 回同席し、それぞれのキャリアを

検討する際の助言を行うとともに、助手・助教各自 1 名の領域外の教授若しくは准教授がメンターとしてサポートを行ったが、アンケートの結果、あり方について意見があり、次年度再検討することとなった。

研修会については概ね好評であり、特にクラス・ピア・レビューについては、公開授業担当者・公開授業参加者共に全員が今後の授業等に役立ったと回答しており、次年度も改善を加えながら継続して実施することとした。

(FD・SDの実施状況)

	開催年月日	テーマ	参加者数	
			教員	職員
1	令和 3 (2021) 年	クラス・ピア・レビュー前期：5 授業 後期：7 授業	19 24	2 2
2	令和 3 (2021) 年 5 月 26 日 (水)	人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針について	31	9
3	令和 3 (2021) 年 6 月 23 日 (水)	「採択される研究計画書の書き方」 「研究計画書の実際」	28	13
4	令和 3 (2021) 年 7 月 28 日 (水)	私学経営の基礎知識	30	17
5	令和 4 (2022) 年 2 月 18 日 (金)	現行カリキュラムに関する意見交換会	26	8
6	令和 4 (2022) 年 3 月 14 日 (月)	ハラスメント防止等に関する研修会	27	20
7	令和 4 (2022) 年 3 月 15 日 (水)	学生をどのように育てたいか？を語る会	29	16

※第 2 回：研究倫理委員会主催、第 5 回：教務委員会主催、第 6 回：人権問題委員会主催

⑪自己点検・評価委員会

年間 2 回開催し、公益財団法人日本高等教育評価機構の評価基準に沿って、令和 3 年度自己点検・評価報告書案をまとめた。

(3) 大学運営会議

年間 9 回開催し、大学院設置計画書案、科学研究費再応募支援、ジャーナル投稿要綱
 本学における研究の環境について審議を行い実施した。

また、大学院の設置に関連した大学院 2022 年度学生募集要項の他、学則の一部改正(案)、研究科長選考規程(案)など、規程、細則等の制定案等を審議し承認した。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い医療人材を継続的に養成するための経費として令和 3 年度第 1 次補正予算に計上された「ウイズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材事業」に係る事業計画を審議承認し、応募した結果採択された。

6. 研究活動

本学における研究の環境は、教員の自由な発想に基づく先進的な研究が行われるよう研究の独立性を確保し、外部研究資金獲得の情報を常に提供している。令和3（2021）年度の科学研究費事業に新たに3件が採択された。個人研究費も各教員に予算として措置するとともに、学内教員同士の共同研究制度を設け、若手教員と指導的教員が協同で研究力の向上を図っている。また、適切な研究維持のために研究倫理委員会と不正防止委員会を常置して倫理面と研究資金の適切な執行を管理・監査する体制を整えている。

7. 保護者説明会

コロナ禍による感染者数が激減したことから、1月22日（2年生保護者対象）、1月29日（1年生保護者対象）に本学において保護者説明会を本学大講義室で開催を予定していたが、第6波の影響でオンラインでの開催となった。理事長・学長挨拶を皮切りに「入学からの活動状況」、「教務関係」、「キャリア支援」、「国家試験対策」等について大学側から説明を行い、質疑応答では活発な意見交換を行った。両日で63人の参加者があり、アンケート回収率は7割強で、殆どの参加者が好意的な意見であり、大学における次回開催要望が多数寄せられた。

法人部門

1. 理事会・評議員会の開催状況

令和 3（2021）年度中の理事会及び評議員会は以下のとおり開催した。

理事会

令和 3（2021）年 5 月 21 日	第 1 回理事会
令和 3（2021）年 5 月 21 日	第 2 回理事会
令和 3（2021）年 8 月 20 日	第 3 回理事会
令和 3（2021）年 9 月 6 日	第 4 回理事会
令和 3（2021）年 10 月 12 日	第 5 回理事会
令和 3（2021）年 12 月 14 日	第 6 回理事会
令和 4（2022）年 3 月 18 日	第 7 回理事会

評議員会

令和 3（2021）年 5 月 21 日	第 1 回評議員会
令和 3（2021）年 8 月 20 日	第 2 回評議員会
令和 4（2022）年 3 月 18 日	第 3 回評議員会

なお、令和 2（2020）年度決算及び事業報告は令和 3（2021）年 5 月 21 日の理事会で議決され、同日の評議員会で報告しており、令和 4（2022）年度予算及び事業計画は令和 4（2022）年 3 月 18 日の評議員会に諮問し、同日の理事会で議決されている。また、寄付金品の募集に関し、令和 3（2021）年 5 月 21 日の評議員会に諮問し、同日の理事会で議決され、併せて高額寄付者に対する荣誉称号に関する規程も議決されている。

さらに、大学院奨学金制度規程を令和 3（2021）年 10 月 12 日の理事会で議決している。

2. 湘南鎌倉医療大学大学院看護学研究科設置認可について

令和 2（2020）年度に湘南鎌倉医療大学大学院看護学研究科の設置認可申請を行い、令和 3（2021）年 8 月 27 日に認可された。設置予定の大学院は、博士前期課程（入学定員 6 名、修業年限 2 年）及び博士後期課程（入学定員 3 名、修業年限 3 年）とし、前期課程・後期課程ともに「生涯発達看護分野」（4 領域）、「広域看護分野」（2 領域）としているが、4 月の設置に向けて「大学院開設準備室」を立ち上げ、入学試験等について議論を重ね、12 人の大学院生を確保するとともに、自習室を整備するなど諸準備を行った。

Ⅲ 財務報告

決算の概要

貸借対照表について

固定資産は、大学院設置計画に基づき大学院演習室等整備を行ったため建物 2,599 千円及び教育研究機器備品 4,408 千円が増加している。また、大学院設置経費として図書 6,648 千円及びソフトウェア 6,869 千円が増加している。その他、看護学部設置経費による図書 8,216 千円の増加がある。減少の要因は減価償却 145,607 千円である。

流動資産 810,649 千円のうち現金預金は 798,799 千円であり、前年度に対して 68,416 千円減少している。令和 3 年度に採択された大学改革推進等補助金「ウイズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」は未収入金として 9,940 千円を計上している。

固定負債の増加は、リース資産で計上した社有車のリース料残高 4,802 千円を長期未払金に計上している。

流動負債の増加は、学年進行により前受授業料等が前年度に対して 73,860 千円増加している。

基本金の増加は、第 1 号基本金に大学院設置計画等に伴う固定資産取得 33,274 千円を、第 4 号基本金に学年進行に伴う経常経費の増加による 14,000 千円を組入れている。

貸借対照表

(単位：千円)

	令和元（2019）年度	令和 2（2020）年度	令和 3（2021）年度
固定資産	4,567,513	4,432,791	4,326,310
流動資産	3,668,847	869,384	810,649
資産の部合計	8,236,360	5,302,175	5,136,958
固定負債	0	0	4,802
流動負債	2,639,498	277,778	346,170
負債の部合計	2,639,498	277,778	350,972
基本金	2,212,483	4,616,181	4,663,455
繰越収支差額	3,384,380	408,215	122,531
純資産の部合計	5,596,862	5,024,397	4,785,986
負債及び純資産の部合計	8,236,360	5,302,175	5,136,958

資金収支計算書について

収入の部

令和 3（2021）年度は学年進行により学生生徒等納付金が 165,175 千円増加している。寄付金 240,499 千円のうち 200,000 千円は、令和 2（2020）年度に一般社団法人徳洲会から受配者指定寄付金として受領した寄付金であり、令和 3（2021）年度に日本私立学校振興・共済事業団交付を受けている。なお、令和 4（2022）年 2 月に一般社団法人徳洲会より受配者指定寄付金として 300,000 千円の寄付金を受けており、令和 4（2022）年度に交付予定の受配者指定寄付金総額は 385,790 千円である。

補助金収入 27,034 千円のうち 17,059 千円は就学支援制度、9,940 千円は令和 3 年度大学改革推進等補助金である。なお、令和 3 年度大学改革推進等補助金 9,940 千円の交付は令和 4（2022）年度であるため、資金調整勘定で減額調整している。

資金収支計算書 収入の部

（単位：千円）

	令和元（2019）年度	令和 2（2020）年度	令和 3（2021）年度
学生生徒等納付金収入	0	181,950	347,125
手数料収入	8,809	8,548	10,007
寄付金収入	3,896,109	12,371	240,499
補助金収入	0	6,175	27,034
付随事業・収益事業収入	0	4,265	6,073
受取利息・配当金収入	8	546	16
雑収入	5	2,760	3,828
前受金収入	150,150	230,500	304,360
その他の収入	3,000	29,344	98
資金収入調整勘定	0	△150,248	△240,483
前年度繰越支払資金	0	3,668,481	867,215
収入の部合計	4,058,080	3,994,692	1,565,771

支出の部

支出の部について、学年進行に伴い人件費支出及び教育研究費支出が増加している。令和 3（2021）年度の管理経費支出には、大学院設置経費のうち固定資産に計上されなかった経費 3,288 千円が計上されているが、前年度に対して報酬委託手数料 8,889 千円及び広報費 6,447 千円などが削減されている。

施設関係支出 2,599 千円、設備関係支出のうち 17,925 千円は大学院設置に伴う支出である。

資金収支計算書 支出の部

(単位：千円)

	令和元（2019）年度	令和2（2020）年度	令和3（2021）年度
人件費支出	650	427,697	507,555
教育研究費支出	28,861	118,794	129,526
管理経費支出	240,263	99,332	91,656
施設関係支出	2,351,147	0	2,599
設備関係支出	254,660	17,479	35,173
その他の支出	366	2,488,312	30,060
資金調整勘定	△2,486,348	△24,137	△29,597
翌年度繰越支払資金	3,668,481	867,215	798,799
支出の部合計	4,058,080	3,994,692	1,565,771

事業活動収支計算書について

事業活動収支計算書には教育研究経費の減価償却費として 134,512 千円及び管理経費の減価償却費として 11,095 千円計上している。なお、令和3（2021）年度の学生生徒等納付金の未収入金はなく、徴収不能額等は計上していない。科学研究費助成金等で購入したパソコン等については、特別収支のその他の特別収入に現物寄付として 1,353 千円計上している。

事業活動収支計算書 収入の部

(単位：千円)

			令和元（2019）年度	令和 2（2020）年度	令和 3（2021）年度
教育活動収支	収入の部	学生生徒納付金	0	181,950	347,125
		手数料	8,809	8,548	10,007
		寄付金	759,001	12,371	240,499
		経常費等補助金	0	6,175	27,034
		付属事業収入	0	4,265	6,073
		雑収入	5	2,760	3,828
		教育活動収入計	767,814	216,069	634,565
	支出の部	人件費	650	427,697	507,555
		教育研究経費	28,861	252,453	264,037
		管理経費	244,695	110,294	102,752
		徴収不能額等	0	0	0
		教育活動支出計	274,206	790,444	874,344
教育活動収支差額		493,608	△574,375	△239,779	
教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金	8	546	16
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	8	546	16
	の 出	借入金利息	0	0	0

		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0
	教育活動外収支差額		8	546	16
経常収支差額			493,616	△573,828	△239,763
特別収支	収入の部	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	5,103,247	1,363	1,353
		特別収入計	5,103,247	1,363	1,353
	支出の部	資産処分差額	0	0	0
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	0	0	0
	特別収支差額		5,103,247	1,363	1,353
基本金組入前当年度収支差額			5,596,862	△572,466	△238,410
基本金組入額合計			△2,212,483	△2,403,698	△47,274
当年度収支差額			3,384,380	△2,976,164	△285,684
前年度繰越収支差額			0	3,384,380	408,215
基本金取崩額			0	0	0
翌年度繰越収支差額			3,384,379	408,215	122,531

(参考)

事業活動収入計	5,871,068	217,978	635,934
事業活動支出計	274,206	790,444	874,344

財務比率比較

比 率 名	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	
固定資産構成比率	55.46%	83.60%	84.22%	
有形固定資産構成比率	55.08%	83.27%	83.83%	
流動資産構成比率	44.54%	16.40%	15.78%	
流動負債構成比率	32.03%	5.24%	6.74%	
内部留保資産比率	12.51%	11.16%	8.95%	
繰越収支差額構成比率	41.10%	7.70%	2.39%	
固定比率	81.59%	88.23%	90.40%	
固定長期適合率	81.59%	88.23%	90.30%	
流動比率	139.05%	312.98%	234.18%	
総負債比率	47.13%	5.53%	7.33%	

負債比率	47.13%	5.53%	7.33%	
前受金保有率	2443.21%	376.23%	262.45%	
人件費比率	0.08%	197.44%	79.98%	
教育研究経費比率	3.76%	116.54%	41.61%	
管理経費比率	31.44%	50.92%	16.19%	

※日本私立学校振興・共済事業団「学校法人会計基準改正に伴う財務比率の変更について」の財務比率を用いて算出。